

区分	■ 新規 □ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 長野県森林づくり県民税の継続について		
提案市	諏訪市、須坂市		
提案要旨	<p>課税期間が令和4年度までとなっている長野県森林づくり県民税（以下「森林税」という。）を活用した防災・減災のための里山整備について、当初の目標に達しておらず、課題解決のために継続して取り組むことが必要であることなどから、令和5年度以降も森林税を継続するよう要望する。</p>		
提案理由	<p>平成20年度に導入された森林税は、現在、3期目の課税期間中であり令和4年度に最終年度を迎える。第3期の森林税では、従来から実施されてきた里山の間伐に加えて、教育や観光等多面的な森林の利活用にも使途が広がられたところ。</p> <p>こうした中、森林税を活用した取組の中でも、防災・減災のための里山整備に加え、河畔林の整備やライフライン等保全対策、観光地等の景観整備など一部の事業は地域からの要望が多く、脱炭素社会づくり・ゼロカーボンの実現のためにも継続さらには拡充した取組が必要な状況である。</p> <p>こうしたことから、森林の整備を進めるとともに、地域から要望の多い取組を継続して進めるため、令和5年度以降も森林税を継続することを要望するものである。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災のための里山整備について、第3期の5年間で4,300haの間伐を実施する計画のところ、県によれば5年間の実績は約3,000haにとどまる見込み。 ・ 令和元年度から市町村に譲与が開始された森林環境譲与税については、森林経営管理制度に基づく森林整備等に必要な財源となっている。森林経営管理制度の円滑な運営に加え、長野県固有の課題解決のための取組についても、森林税を活用しながら進めていく必要がある。 		
関係法令	森林法、長野県森林づくり県民税条例		